

令和2年（2020年）5月12日

熊本県新型インフルエンザ対策協議会構成機関・団体の長 様

熊本県新型コロナウイルス感染症対策本部長

熊本県新型コロナウイルス地域区分における「感染確認地域」への引下げ
について

このことについて、4月16日に開催した第12回新型コロナウイルス感染症対策本部会議において、「熊本県新型コロナウイルス地域区分基準」を定め、この基準に従って、4月21日から県下全域が「感染拡大傾向期」に至ったと判断したところです。

この度、この基準に基づき、直近3週間（4月21日から5月11日）の感染状況を踏まえ、専門家の意見を伺い、総合的に判断した結果、5月12日からの地域区分を「感染確認地域」に引き下げることとしました。

各構成機関・団体におかれましては、地域区分基準表に示す対応例を参考に、「3密」を徹底的に回避していただくとともに、引き続き、不要不急の帰省や旅行など、県境をまたぐ移動や、繁華街の接待を伴う飲食店、「三つの密」がある場所への外出自粛に対する御理解・御協力をお願いします。

併せて、貴機関・団体所属の会員等へ周知いただきますようお願いいたします。

<お問合せ先>

新型コロナウイルス感染症対策本部事務局

（熊本県健康福祉部健康危機管理課） 上野・緒方

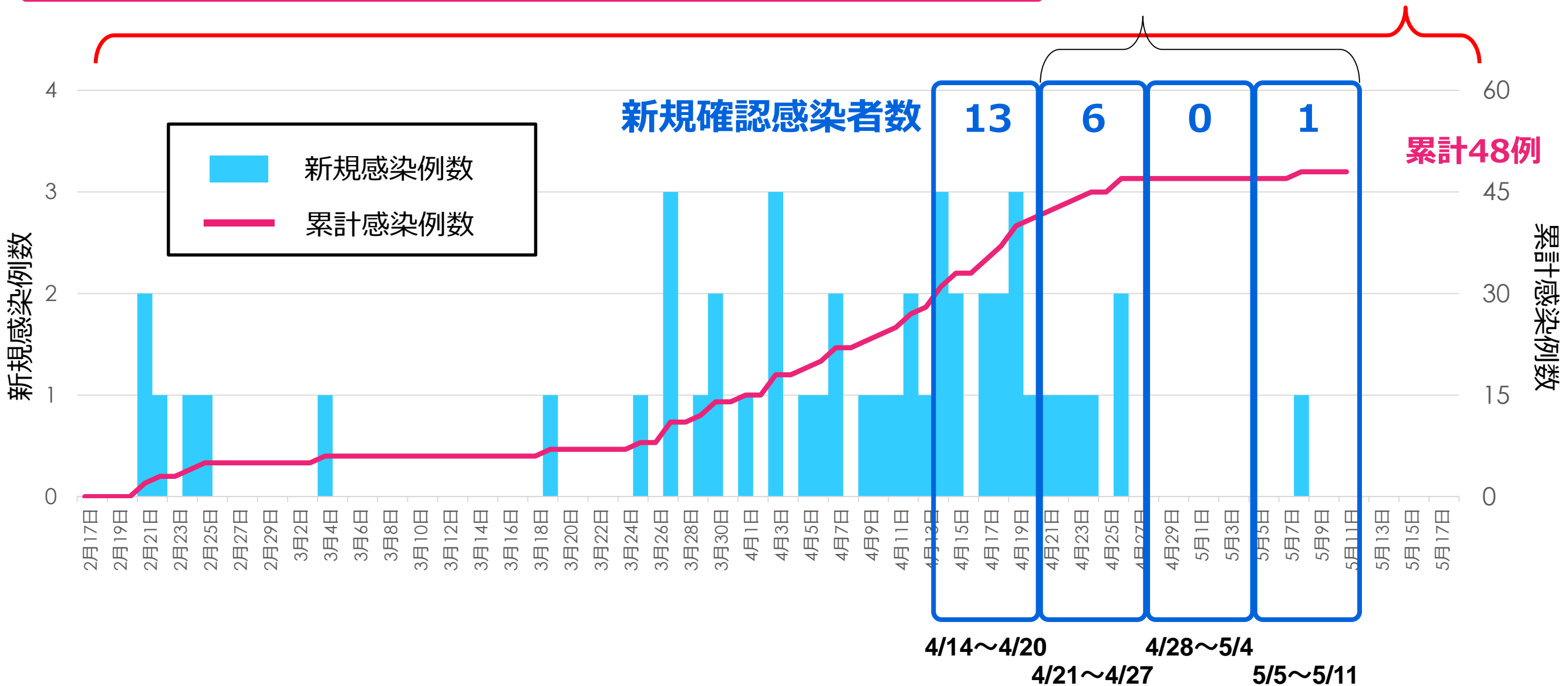
直通：096-333-2630（内線 5930, 5932）

熊本県新型コロナウイルス地域区分の変更について

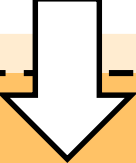
直近3週間(4/21~5/11)の感染状況を踏まえ、専門家の御意見を伺い、5月12日からの地域区分を「**感染確認地域**」とします。

感染拡大
傾向期

**感染確認
地域**



熊本県新型コロナウイルス地域区分基準

判断基準／週	地域区分	対応例
<ul style="list-style-type: none"> ・ 県内が感染拡大傾向期であり、新規感染者数が前週の1.5倍以上 ・ 県内が感染拡大警戒地域であり、新規感染者数が前週の1.5倍以上の場合、維持 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 感染拡大警戒地域 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 外出自粛要請等 ・ 10名以上が集まる集会・イベントへの参加を避ける ・ 家族以外での多人数での会食などを行わない ・ 学校の臨時一斉休業も選択肢
県内で ①新規感染者 10名以上 又は ②リンク無し感染者 7名以上	感染拡大傾向期 	「感染拡大警戒地域」と同じ対応を 一步先んじて実施
県内で ①新規感染者 9名以下 かつ ②リンク無し感染者 6名以下	<ul style="list-style-type: none"> ・ 感染確認地域 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「3密」を徹底的に回避 ・ 屋内で50名以上が集まる集会・イベントへの参加を控える
県内で 新規感染者 0名	<ul style="list-style-type: none"> ・ 感染未確認地域 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「3密」を回避する対策 ・ リスクの低い活動については注意しながら実施 ・ 行動変容※に向けた広報・啓発
県内で 直近の4週間新規感染者 0名	<ul style="list-style-type: none"> ・ 収束 	通常の感染予防活動

集計期間は熊本市と同一とし、認識を共有して評価する。
 地域区分は判断基準を参考とし、総合的に判断する。

感染拡大警戒地域の対応は、原則として2週間以上継続する。

※...感染拡大を防ぐため、住民が自らの行動を変えること